



木場浮立は、1690年(元禄3)に佐賀の西有田村から日宇の木場地区に伝わり、300年以上もの間、親から子へ代々受け継がれてきた佐世保市を代表する民俗芸能です。1960年(昭和35)に長崎県の無形民俗文化財に指定されました。

もともとは農民の雨乞い行事でしたが、後に豊作祝いや農民の娯楽として伝承されてきました。

総勢100人から150人。大名行列になぞらえたお供の衆と、笛、鉦、太鼓からなる囃し方、舞を披露する舞方で構成されます。



【見学のお知らせ】

毎年4月第1日曜日に上木場公園(グラウンド)で公開されます。

◆問合せ先 佐世保市教育委員会 社会教育課 TEL(0956)24-1111

●木場浮立  
ぎょうれつ じゆんじよ  
行列の順序

- ・のぼり
- ・巻物
- ・巻物預り
- ・お塩井
- ・お徒歩
- ・大弓
- ・棒持ち
- ・鉄砲
- ・小雑刀
- ・提灯
- ・お先道具
- ・立傘
- ・小しやぐま
- ・大雑刀
- ・大しやぐま
- ・鉄箱
- ・諸道具
- ・獅子
- ・舞子
- ・笛
- ・鉦
- ・ささら
- ・地囃子
- ・太鼓
- ・後押し

進行順序は、大名行列を模した道中踊りに始まり、次いで庭浮立へ移ります。

道中踊りには、役柄ごとに「おちようちん」などの決まった所作があり、囃し方の演奏や行列は総指揮者の拍子木に合わせて行われます。太鼓を中心とした囃しは、「浮立」の名のとおり、人の心を浮き立たせる賑やかなもので、笛を除き、すべて身振りの大きい動作によって演じられます。囃しに合わせて行われる舞は8種類あり、中でも獅子舞の獅子は木竹とシュロの皮で作られ、そのユーモラスで愛嬌ある姿や動作は、木場浮立独特のものです。



地囃子

●木場浮立  
まい じゆん ばん  
舞の順番

- ① 三番叟
- ② 玄蕃
- ③ 三方見せ
- ④ 追い廻し
- ⑤ ようたろう
- ⑥ 岡崎
- ⑦ 江戸浮立
- ⑧ 獅子舞



舞の1種「玄蕃」



獅子舞の獅子

かつて浮立は、佐世保市内に多く伝承されており、農村の生活とともにありました。しかし、戦争や都市化など、生活スタイルの変化や時代の流れと共に失われ、残っていても変容したものが多くあります。

「木場浮立保存会」は、地域の伝統を守り、次世代に伝える使命感を持って、1953年(昭和28)に地区の有志が結成し、地区住民総参加で活動を続けています。その成果もあって、木場浮立は、伝えられた当時の芸能を古式のまま継承してきており、極めて貴重な存在といえます。